

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年5月26日

【会社名】 株式会社リンクアンドモチベーション

【英訳名】 Link and Motivation Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 小笹 芳央

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座三丁目7番3号 銀座オーミビル

【電話番号】 03-3538-8671（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役 グループデザイン本部担当 大野 俊一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座三丁目7番3号 銀座オーミビル

【電話番号】 03-3538-8558

【事務連絡者氏名】 取締役 グループデザイン本部担当 大野 俊一

【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集（売出）金額】 一般募集 2,227,312,800円  
オーバーアロットメントによる売出し 346,290,000円  
（注）1 募集金額は、会社法上の払込金額（以下、本有価証券届出書において「発行価額」という。）の総額であり、平成26年5月19日（月）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額ではありません。  
ただし、今回の募集の方法は、引受人が発行価額にて買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額（発行価格）で一般募集を行うため、一般募集における発行価格の総額は上記の金額とは異なります。  
2 売出金額は、売出価額の総額であり、平成26年5月19日（月）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

【安定操作に関する事項】

- 1 今回の募集及び売出しに伴い、当社の発行する上場株式について、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取引法施行令第20条第1項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。
- 2 上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所であります。

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【証券情報】

### 第1 【募集要項】

#### 1 【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	14,088,000株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株

- (注) 1 平成26年5月26日（月）開催の取締役会決議によります。
- 2 上記発行数は、平成26年5月26日（月）開催の取締役会において決議された公募による新株式発行に係る募集株式数3,000,000株及び公募による自己株式の処分に係る募集株式数11,088,000株の合計であります。本有価証券届出書の対象とした募集（以下、「一般募集」という。）のうち自己株式の処分に係る募集は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘であります。
- 3 一般募集に伴い、その需要状況等を勘案し、2,100,000株を上限として大和証券株式会社が当社株主より借受ける当社普通株式の売出し（以下、「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行う場合があります。  
オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。
- 4 一般募集とは別に、平成26年5月26日（月）開催の取締役会において、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載の大和証券株式会社を割当先とする当社普通株式2,100,000株の第三者割当増資（以下、「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。
- 5 一般募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 ロックアップについて」をご参照下さい。
- 6 振替機関の名称及び住所  
株式会社証券保管振替機構  
東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

#### 2 【株式募集の方法及び条件】

平成26年6月3日（火）から平成26年6月6日（金）までの間のいずれかの日（以下、「発行価格等決定日」という。）に決定される発行価額にて後記「3 株式の引受け」に記載の引受人は買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額（発行価格）で一般募集を行います。引受人は払込期日に発行価額の総額を当社に払込み、一般募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金とします。当社は引受人に対して引受手数料を支払いません。

##### (1) 【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	-	-	-
一般募集	新株式発行	3,000,000株	474,300,000
	自己株式の処分	11,088,000株	1,753,012,800
計（総発行株式）	14,088,000株	2,227,312,800	237,150,000

- (注) 1 全株式を金融商品取引業者の買取引受けにより募集します。
- 2 発行価額の総額は、引受人の買取引受けによる払込金額の総額であります。
- 3 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とします。なお、一般募集における自己株式の処分に係る払込金額の総額は資本組入れされません。
- 4 発行価額の総額及び資本組入額の総額は、平成26年5月19日（月）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

## (2) 【募集の条件】

発行価格 (円)	発行価額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株数 単位	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1、2 (発行価格等 決定日の株式 会社東京証券 取引所におけ る当社普通株 式の終値(当 日に終値のな い場合は、そ の日に先立つ 直近日の終 値)に0.90~ 1.00を乗じた 価格(1円未 満端数切捨 て)を仮条件 とします。)	未定 (注) 1、2	未定 (注) 1	100株	自 平成26年 6 月 9 日(月) 至 平成26年 6 月10日(火) (注) 3	1株につ き発行価 格と同一 の金額	平成26年 6 月13日(金) (注) 3

- (注) 1 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、上記仮条件により需要状況等を勘案した上で、平成26年 6 月 3 日(火)から平成26年 6 月 6 日(金)までの間のいずれかの日(発行価格等決定日)に一般募集における価額(発行価格)を決定し、併せて発行価額(当社が引受人より受取る1株当たりの払込金額)及び資本組入額を決定いたします。なお、資本組入額は、前記「(1) 募集の方法」に記載の資本組入額の総額を一般募集における新株式発行に係る発行数で除した金額とします。今後、発行価格等(発行価格、発行価額、資本組入額、売価及び引受人の手取金をいう。以下同じ。)が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(一般募集における新株式発行に係る発行価額の総額、一般募集における自己株式の処分に係る発行価額の総額、発行価額の総額の合計額、資本組入額の総額、差引手取概算額、本件第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいう。以下同じ。)について、目論見書の訂正事項分の交付に代え、発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト([URL] <http://www.lmi.ne.jp/ir/news/>)(以下、「新聞等」という。)において公表します。発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されず。また、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。
- 2 前記「2 株式募集の方法及び条件」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額とは異なります。発行価格と発行価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 3 申込期間及び払込期日については、上記のとおり内定しておりますが、発行価格等決定日において正式に決定する予定であります。なお、上記申込期間及び払込期日については、需要状況等を勘案した上で繰り上げることがあります。当該需要状況等の把握期間は、最長で平成26年 6 月 2 日(月)から平成26年 6 月 6 日(金)までを予定しておりますが、実際の発行価格等の決定期間は、平成26年 6 月 3 日(火)から平成26年 6 月 6 日(金)までを予定しております。

したがって、

発行価格等決定日が平成26年 6 月 3 日(火)の場合、申込期間は「自 平成26年 6 月 4 日(水) 至 平成26年 6 月 5 日(木)」、払込期日は「平成26年 6 月10日(火)」

発行価格等決定日が平成26年 6 月 4 日(水)の場合、申込期間は「自 平成26年 6 月 5 日(木) 至 平成26年 6 月 6 日(金)」、払込期日は「平成26年 6 月11日(水)」

発行価格等決定日が平成26年 6 月 5 日(木)の場合、申込期間は「自 平成26年 6 月 6 日(金) 至 平成26年 6 月 9 日(月)」、払込期日は「平成26年 6 月12日(木)」

発行価格等決定日が平成26年 6 月 6 日(金)の場合は上記申込期間及び払込期日のとおり、となりますのでご注意ください。

- 4 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。
- 5 申込証拠金のうち発行価額相当額は、払込期日に新株式払込金及び自己株式の処分に対する払込金にそれぞれ振替充当します。
- 6 申込証拠金には、利息をつけません。

## 7 株式の受渡期日は、払込期日の翌営業日であります。

したがって、

発行価格等決定日が平成26年6月3日（火）の場合、受渡期日は「平成26年6月11日（水）」

発行価格等決定日が平成26年6月4日（水）の場合、受渡期日は「平成26年6月12日（木）」

発行価格等決定日が平成26年6月5日（木）の場合、受渡期日は「平成26年6月13日（金）」

発行価格等決定日が平成26年6月6日（金）の場合、受渡期日は「平成26年6月16日（月）」

となりますのでご注意ください。

株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替えにより行われます。

## (3) 【申込取扱場所】

後記「3 株式の引受け」に記載の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の本店及び国内各支店で申込みの取扱いをいたします。

## (4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 銀座通支店	東京都中央区銀座五丁目8番15号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

## 3 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数	引受けの条件
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	8,452,800株	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金及び自己株式の処分に対する払込金として、払込期日に払込取扱場所へ発行価額と同額をそれぞれ払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、一般募集における価額（発行価格）と発行価額との差額は引受人の手取金となります。
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	5,635,200株	
計	-	14,088,000株	

## 4 【新規発行による手取金の使途】

## (1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
2,227,312,800	12,000,000	2,215,312,800

(注) 1 払込金額の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は、一般募集における新株式発行及び自己株式の処分に係る、それぞれの合計額であります。

2 引受手数料は支払われないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。また、消費税等は含まれておりません。

3 払込金額の総額（発行価額の総額の合計額）は、平成26年5月19日（月）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

## (2) 【手取金の使途】

上記差引手取概算額2,215,312,800円については、一般募集と同日付をもって取締役会で決議された本件第三者割当増資の手取概算額上限330,010,000円と合わせた手取概算額合計上限2,545,322,800円について、全額を平成26年9月末までに株式会社インタラック及びその子会社4社の買収に係る短期借入金50億円の返済資金の一部に充当し、残額が生じた場合は平成26年9月末までに長期借入金の返済資金の一部に充当する予定であります。

なお、株式会社インタラックは、主として学校向けALT（外国語指導助手）配置事業を行なう会社であり、グローバル関連事業の強化を図ることを目的として平成26年4月30日付で子会社化を行なっております。詳細については、後記「第三部 追完情報 2 臨時報告書の提出」をご参照下さい。

## 第2 【売出要項】

### 1 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数	売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	2,100,000株	346,290,000	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社

(注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、一般募集に伴い、その需要状況等を勘案し、2,100,000株を上限として大和証券株式会社が当社株主より借受ける当社普通株式の売出しであります。上記オーバーアロットメントによる売出しの売出数は上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

今後、売出数が決定された場合は、発行価格等(発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格及び引受人の手取金)及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(一般募集における新株式発行に係る発行価額の総額、一般募集における自己株式の処分に係る発行価額の総額、発行価額の総額の合計額、資本組入額の総額、差引手取概算額、本件第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額)について、目論見書の訂正事項分の交付に代え、発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト([URL] <http://www.lmi.ne.jp/ir/news/>)(新聞等)において公表します。発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

#### 2 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

#### 3 売出価額の総額は、平成26年5月19日(月)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

### 2 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

売出価格(円)	申込期間	申込単位	申込証拠金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注) 1	自 平成26年 6月9日(月) 至 平成26年 6月10日(火) (注) 1	100株	1株につき 売出価格と 同一の金額	大和証券株式 会社及び その委託販 売先金融商 品取引業者 の本店及び 国内各支店	-	-

(注) 1 売出価格及び申込期間については、前記「第1 募集要項 2 株式募集の方法及び条件 (2) 募集の条件」において決定される発行価格及び申込期間とそれぞれ同一とします。

2 申込みの方法は、申込期間内に申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。

3 申込証拠金には、利息をつけません。

4 株式の受渡期日は、前記「第1 募集要項 2 株式募集の方法及び条件 (2) 募集の条件」における株式の受渡期日と同一といたします。

株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替えにより行われます。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### 1 オーバーアロットメントによる売出し等について

一般募集に伴い、その需要状況等を勘案し、2,100,000株を上限として大和証券株式会社が当社株主より借受ける当社普通株式（以下、「貸借株式」という。）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しの売出数は上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

これに関連して、当社は平成26年5月26日（月）開催の取締役会において、一般募集とは別に、大和証券株式会社を割当先とする当社普通株式2,100,000株の第三者割当増資（本件第三者割当増資）を平成26年6月26日（木）を払込期日として行うことを決議しております。また、同取締役会において、本件第三者割当増資について、会社法上の払込金額は一般募集における発行価額と同一とすること、会社法上の増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げること、及び会社法上の増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。

大和証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間（以下、「申込期間」という。）中、当社普通株式について安定操作取引を行う場合があります、当該安定操作取引で買付けた株式の全部又は一部を貸借株式の返還に充当する場合があります。

また、大和証券株式会社は、申込期間終了日の翌日から平成26年6月23日（月）までの間（以下、「シンジケートカバー取引期間」という。（注））、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数を上限として、株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります、当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は全て貸借株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、大和証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しを行った株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

大和証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数から上記の安定操作取引及びシンジケートカバー取引に係る貸借株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、本件第三者割当増資に係る割当てに応じる予定であります。

したがって、本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数がその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、大和証券株式会社による上記当社株主からの当社普通株式の借受けは行われません。したがって、この場合には、大和証券株式会社は本件第三者割当増資に係る割当てに応じず、申込みを行わないため、失権により本件第三者割当増資は全く行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

（注）シンジケートカバー取引期間は、

発行価格等決定日が平成26年6月3日（火）の場合、「平成26年6月6日（金）から平成26年6月23日（月）までの間」

発行価格等決定日が平成26年6月4日（水）の場合、「平成26年6月7日（土）から平成26年6月23日（月）までの間」

発行価格等決定日が平成26年6月5日（木）の場合、「平成26年6月10日（火）から平成26年6月23日（月）までの間」

発行価格等決定日が平成26年6月6日（金）の場合、「平成26年6月11日（水）から平成26年6月23日（月）までの間」

となります。

## 2 ロックアップについて

一般募集に関連して、当社株主である小笹芳央及び株式会社フェニックスは、大和証券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間（以下、「ロックアップ期間」という。）中、大和証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式、当社株式に転換若しくは交換されうる証券又は当社株式を取得若しくは受領する権利を表章する証券の売却等を行わない旨合意しております。

また、当社は、大和証券株式会社に対し、ロックアップ期間中、大和証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式、当社株式に転換若しくは交換されうる証券又は当社株式を取得若しくは受領する権利を表章する証券の発行等（ただし、一般募集、本件第三者割当増資及び株式分割による新株式発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

上記のいずれの場合においても、大和証券株式会社は、ロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

### 第3 【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

## 第4 【その他の記載事項】

特に新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書に記載しようとしている事項は次のとおりであります。

- ・表紙及び裏表紙に当社ロゴ  を記載します。

- ・表紙裏に以下の内容を記載します。

### 1. 募集又は売出しの公表後における空売りについて

(1) 金融商品取引法施行令(以下、「金商法施行令」という。)第26条の6の規定により、「有価証券の取引等の規制に関する内閣府令」(以下、「取引等規制府令」という。)第15条の5に定める期間(有価証券の募集又は売出しについて、有価証券届出書が公衆の縦覧に供された日の翌日から、発行価格又は売出価格を決定したことによる当該有価証券届出書の訂正届出書が公衆の縦覧に供された時までの間(\*1))において、当該有価証券と同一の銘柄につき取引所金融商品市場又は金商法施行令第26条の2の2第7項に規定する私設取引システムにおける空売り(\*2)又はその委託若しくは委託の取次ぎの申込みを行った投資家は、当該募集又は売出しに応じて取得した有価証券により当該空売りに係る有価証券の借入れ(\*3)の決済を行うことはできません。

(2) 金融商品取引業者等は、(1)に規定する投資家が行った空売り(\*2)に係る有価証券の借入れ(\*3)の決済を行うために当該募集又は売出しに応じる場合には、当該募集又は売出しの取扱いにより有価証券を取得させることができません。

\*1 取引等規制府令第15条の5に定める期間は、平成26年5月27日(火)から、発行価格及び売出価格を決定したことによる有価証券届出書の訂正届出書が平成26年6月3日(火)から平成26年6月6日(金)までの間のいずれかの日に提出され、公衆の縦覧に供された時までの間となります。

\*2 取引等規制府令第15条の7各号に掲げる、次の取引を除きます。

- ・先物取引
- ・国債証券、地方債証券、社債券(新株予約権付社債券及び交換社債券を除く。)、投資法人債券等の空売り
- ・取引所金融商品市場における立会外売買による空売り

\*3 取引等規制府令第15条の6に定めるもの(売戻条件付売買又はこれに類似する取引による買付け)を含みます。

2. 今後、発行価格等(発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格及び引受人の手取金をいう。以下同じ。)が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(一般募集における新株式発行に係る発行価額の総額、一般募集における自己株式の処分に係る発行価額の総額、発行価額の総額の合計額、資本組入額の総額、差引手取概算額、本件第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいう。以下同じ。)について、目論見書の訂正事項分の交付に代え、発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト([URL] <http://www.lmi.ne.jp/ir/news/>)(以下、「新聞等」という。)において公表します。発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

- ・表紙以降に以下の内容をカラー印刷したものを記載します。

株式会社リンクアンドモチベーション

新株式発行及び  
自己株式処分並びに  
株式売出届出目論見書

平成26年5月



Link and Motivation Inc.

株式会社リンクアンドモチベーション

## 会社概要 (平成26年4月30日現在)

社名	株式会社リンクアンドモチベーション (Link and Motivation Inc.)	グループ会社	株式会社リンクグローバルソリューション 株式会社リンクイベントプロデュース 株式会社リンクコーポレートコミュニケーションズ 株式会社リンク・マーケティング 株式会社リンク・アイ 株式会社インタラック 株式会社リンクアカデミー 株式会社モチベーションアカデミア 株式会社リンクスポーツエンターテインメント 株式会社リンクダイニング
上場市場	東京証券取引所 市場第一部 (証券コード:2170)		
設立	平成12年3月27日		
創業	平成12年4月7日		
資本金	979,750千円(平成25年12月期末現在)		
売上高	223億円(平成25年12月期連結)		
決算期	12月	本店所在地	東京都中央区銀座三丁目7番3号 銀座オーミビル
代表者	代表取締役会長 小笹 芳央		
従業員数	1,344名(連結)		
事業内容	モチベーションエンジニアリングによる 企業と個人の変革コンサルティング ・組織人事コンサルティング事業 ・イベント・メディア事業 ・人材紹介・派遣事業 ・ALT配置事業 ・スクール事業 ・エンターテインメント事業		

## 沿革

平成12年 4月	東京・銀座6丁目「銀座UKビル」にて創業
平成13年 4月	東京・銀座3丁目「銀座オーミビル」へ本店移転
平成13年 5月	大阪・梅田に大阪支社開設
平成13年 8月	本社オフィス「第14回日経ニューオフィス賞」経済産業大臣賞受賞
平成17年 2月	プライバシーマーク取得
平成19年12月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成20年12月	東京証券取引所市場第一部に指定変更
平成21年 2月	株式会社リンクインバスターリレーションズ(現:株式会社リンクコーポレートコミュニケーションズ)設立
平成21年12月	株式会社ミヒロツーリスト(現:株式会社リンクイベントプロデュース)が当社グループ(LMグループ)イン
平成22年11月	株式会社モチベーションアカデミア設立
平成23年 2月	株式会社レイズアイ(現:株式会社リンク・アイ)設立
平成23年 6月	株式会社アピバ(現:株式会社リンクアカデミー)がLMグループイン
平成24年 1月	株式会社インテック・ジャパン(現:株式会社リンクグローバルソリューション)がLMグループイン
平成24年 2月	株式会社セールスマーケティング(現:株式会社リンク・マーケティング)がLMグループイン
平成25年 1月	大栄教育システム株式会社がLMグループイン
平成25年12月	株式会社アピバと大栄教育システム株式会社が統合し、株式会社リンクアカデミー設立
平成26年 4月	株式会社インタラックがLMグループイン

株式会社リンクアンドモチベーション

## 事業の概況

当社グループは、「ビジネス部門」および「コンシューマー部門」の2つを報告セグメントとしています。

ビジネス部門は、創業以来、基幹技術「モチベーションエンジニアリング」を用いた対企業向けのコンサルティングサービスを展開し、従業員のモチベーションを成長エンジンとする会社「モチベーションカンパニー」創りに貢献してきました。「モチベーションエンジニアリング」とは、心理学・

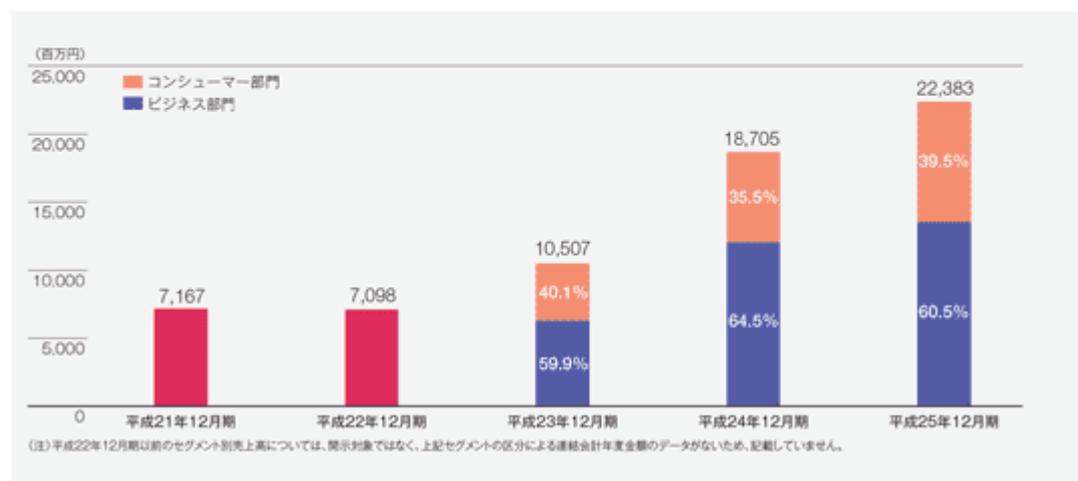
行動経済学・社会システム論など、学術的背景をベースにした技術で、個人の意欲喚起や組織活性化を促進するための手法論です。モチベーションを切り口とした独自のコンサルティングと実効性の高い研修プログラムは多くのお客様からの支持を受け、平成26年5月26日現在、1,600社以上の企業に導入いただいています。

また、コンシューマー部門は、平成23年12月期の株式会社アビバ（現：株式会社リンクアカデミー）の株式取得を皮切りに、対個人向けのサービスを強化し、主体的にキャリアを形成する自立した個人「アイコンパニー」を世の中に輩出するために、個人のスキル開発に関する各種サービスを提供しています。

当社グループの事業別セグメント



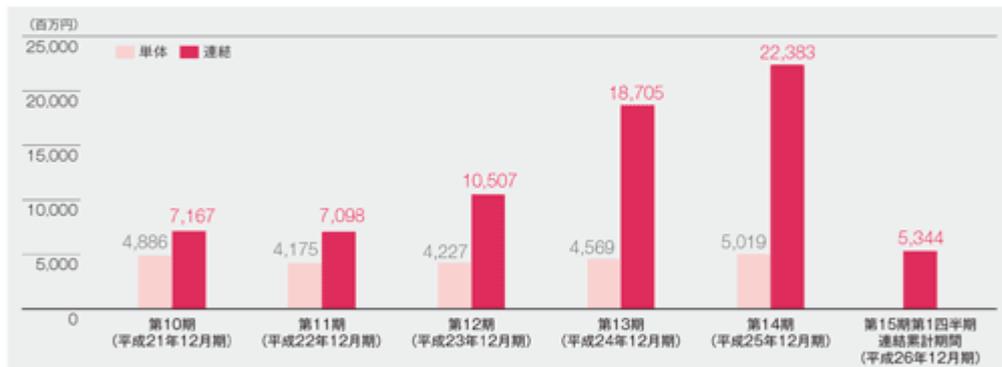
### セグメント別売上高（連結）



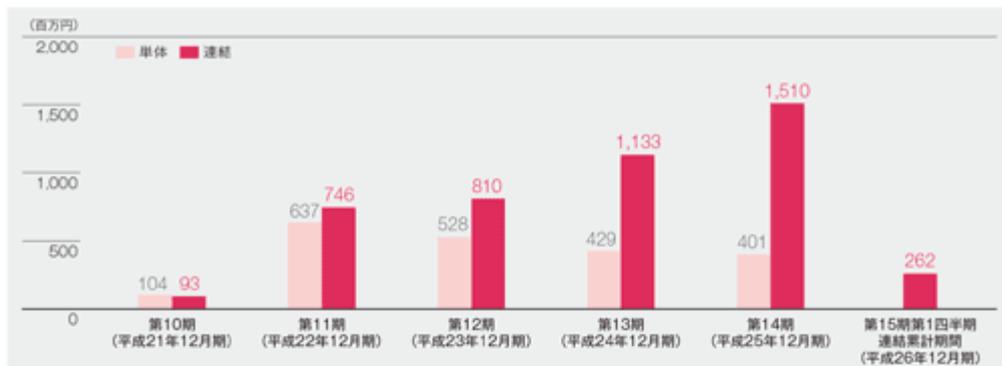
株式会社リンクアンドモチベーション

## 財務ハイライト

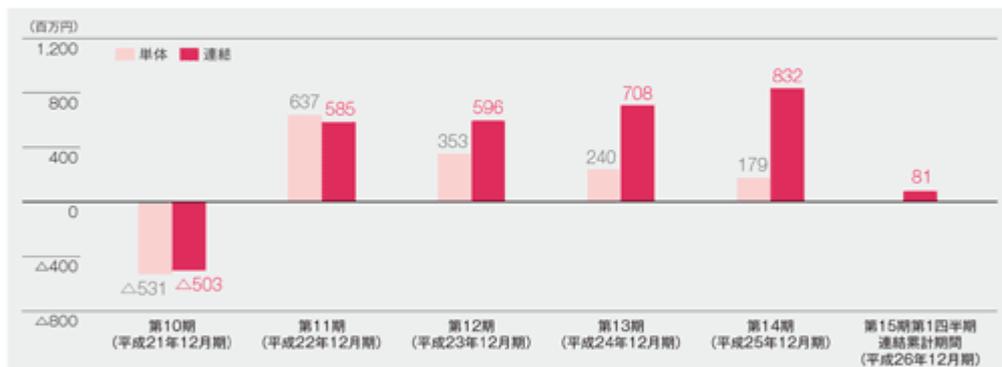
### 売上高



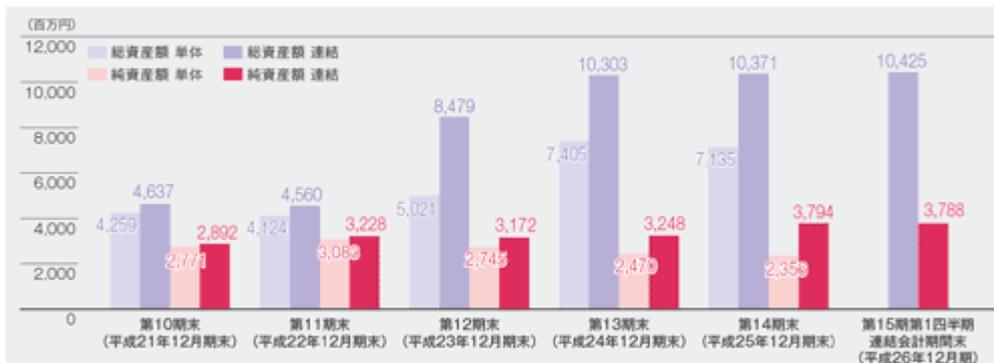
### 経常利益



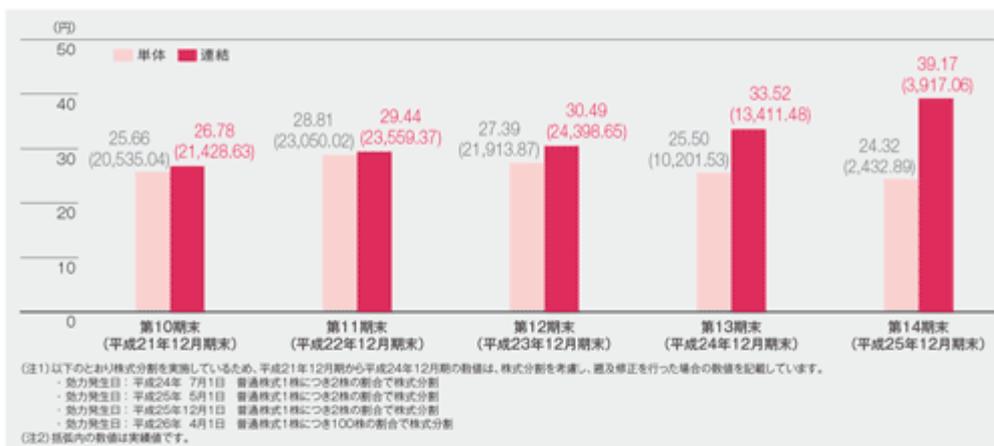
### 当期(四半期)純利益又は当期純損失(△)



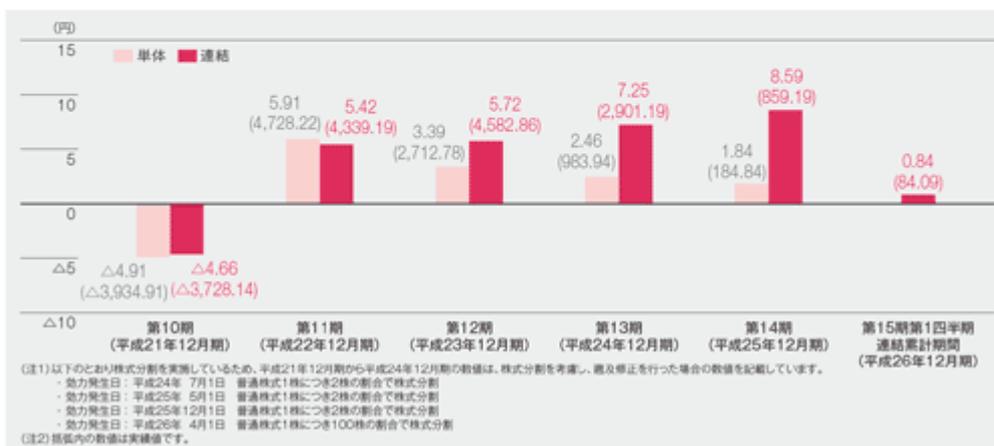
## 総資産額／純資産額



## 1株当たり純資産額



## 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)



株式会社リンクアンドモチベーション

## 事業の特徴など

### ビジネス部門

ビジネス部門は、企業や学校などの法人をお客様としてビジネス展開しています。当社グループの基幹技術であるモチベーションエンジニアリングを活用することで、組織力を向上させることをお手伝いしています。ビジネス部門は、①組織人事コンサルティング事業、②イベント・メディア事業、③人材紹介・派遣事業、④ALT配置事業の4つの事業に分類されています。

#### ①組織人事コンサルティング事業

当事業は、平成12年の創業当初から展開している事業です。社員のモチベーションを組織の成長エンジンとする会社“モチベーションカンパニー”を世に多く輩出することをコンセプトとして活動しています。サービス提供手法としては、独自の診断フレームに基づいて組織のモチベーション状態を診断し、採用、育成、制度、風土など、組織人事にかかわる様々な変革ソリューションをワンストップで提供しています。属人性によらない商品パッケージ開発にも力を入れており、階層別、テーマ別の多様な研修商品を取り揃えています。最近では、グローバル人材育成にも注力しており、M&Aしたインタラック社のノウハウを活用して、グローバル人材育成のコンサルティングも展開しています。



#### ②イベント・メディア事業

当事業は、モチベーションカンパニーを創り上げるために、社内外のコミュニケーションを活性化させるソリューションを展開している事業です。組織はコミュニケーションの建造物であるという考えの下、事業活動における様々なコミュニケーションシーンでのイベントやメディアを制作しています。イベント制作としては、周年記念イベント、採用説明会、プロモーションイベント、株主総会などの場創りをサポートすることで、ステークホルダーの興味や理解を促進しています。また、メディア制作としては、社内報、会社説明パンフレット、投資家向けのアニュアルレポートなどの紙メディアに加えて、企業サイト、IRサイトなどのWEBメディア、商品説明映像や株主総会動画配信などの映像メディアも手がけています。



### ③人材紹介・派遣事業

当事業は、モチベーションカンパニーを創り上げるために、組織において必要となる人材を、紹介や派遣という形でソリューション提供しています。単純に機能として人材を組織に送るのではなく、企業の人材ニーズに応じて応募者のモチベーションタイプを診断してマッチングを図っていくことで、特徴を打ち出しています。主な事業としては、就職を希望している学生を企業の説明会や面接に送り込む新卒動員・紹介事業、転職を希望している社会人を企業とマッチングさせる中途紹介事業、アパレルや携帯ショップの販売員の派遣、企業の営業活動を代行する営業販売派遣・代行事業などが主要な事業となっています。最近では、⑤のスクール事業でキャリアアップした個人に登録を促し、企業への派遣や紹介につなげる活動や、④のALT配置事業で登録した日本での就職を希望する外国人を企業に紹介する事業もスタートしており、事業の拡大や効率化にも力を入れています。



### ④ALT配置事業

当事業は、平成26年4月にM&Aしたインタラック社の主要事業です。“若年層のグローバル人材への育成”を目的に、学校法人の教員ニーズに対応して全国の小・中学校などに外国人指導助手(ALT)の派遣、請負をサービスとして提供しています。約1万人の外国人が稼働しているALT市場において、1/4にあたる2,600名程度を当社グループが雇用しており、民間企業の中では圧倒的な業界シェアNo.1となっています。平成32年に開催される東京オリンピックなどが契機となり、小・中学校の学習指導要領も英語力強化の流れになっています。インタラック社の事業基盤と①の組織人事コンサルティング事業で培った教育研修コンテンツを組み合わせることで、学校教育における語学授業の質・量を充実させていきます。



## 事業の特徴など

## コンシューマー部門

コンシューマー部門は、個人を対象としてビジネスを展開しています。キャリアアップを志向している個人をサポートする⑤スクール事業と、スポーツ観戦や外食などのサービスを提供する⑥エンターテインメント事業の2つに分類されます。

## ⑤スクール事業

当事業は、組織に依存することなく主体的・自立的に行動する人材を“アイコンパニー(自分株式会社)”と定義して、そのアイコンパニーを世に多く輩出することを事業コンセプトに展開しています。サービス内容としては、中高生の受験ニーズに対応した学習塾事業と、大学生や社会人のキャリアアップニーズに対応したキャリアスクール事業の2つに大別されます。学習塾事業では、モチベーションアカデミアをサービスブランドに掲げて、単なる受験指導にとどまらず、社会で活躍するためのスキルを鍛える場も提供することで、トータルな人材育成を目指しています。現在は渋谷・柏・自由が丘の3校で展開しています。キャリアスクール事業では、パソコンスクールのAVIVA、資格スクールのDAIEI、語学スクールのAVIVAイングリッシュの3つをサービスブランドに掲げ、PCスキル、語学スキル、会計スキルなどのリテラシースキルに加えて、医療事務や行政書士、会計士などのテクニカルスキルなど、ワンストップで指導できるラインナップを揃えています。また、単なるスキル提供にとどまるのではなく、最終的には、就業後の活躍も見据えてキャリアナビゲートし、③の人材派遣・紹介事業へと接続させていきます。現在は直営教室を全国142箇所で開催しています。



## ⑥エンターテインメント事業

当事業は、個人の“生きがい”を創出する”をコンセプトに、プロバスケットボール球団を運営するスポーツ事業と、イタリアンレストランを運営するレストラン事業を展開しています。スポーツ事業では、栃木に拠点を構えるリンク栃木ブレックスを運営し、試合観戦のチケット販売やグッズ販売、スポンサー料などを主な収入源としています。レストラン事業では銀座に1店舗出店しているリンクダイニングを運営しています。

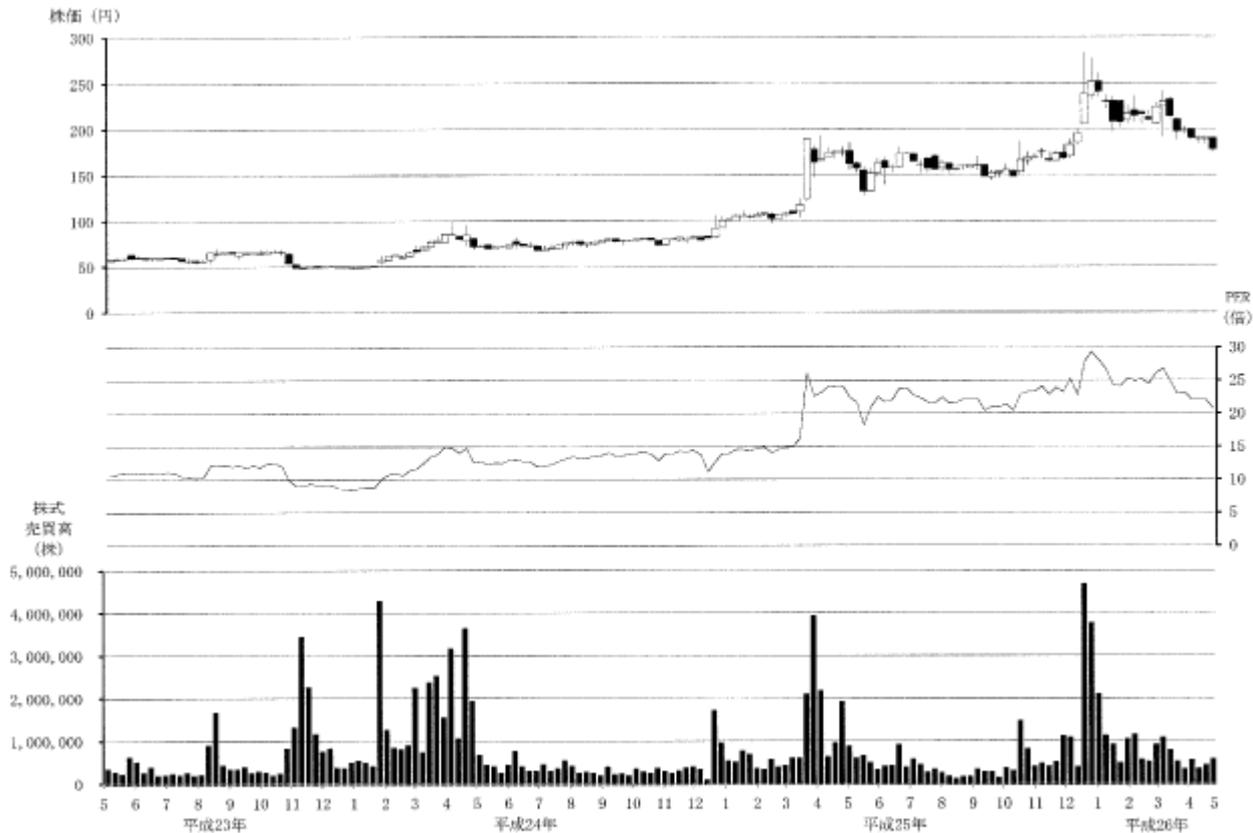


・第一部 証券情報の直前に以下の内容を記載します。

[ 株価情報等 ]

1 【 株価、 P E R 及び株式売買高の推移 】

平成23年5月23日から平成26年5月16日までの株式会社東京証券取引所における当社普通株式の株価、 P E R 及び株式売買高の推移（週単位）は以下のとおりであります。



(注) 1 当社は、平成24年7月1日付で普通株式1株を2株にする株式分割を、平成25年5月1日付で普通株式1株を2株にする株式分割を、平成25年12月1日付で普通株式1株を2株にする株式分割を、また、平成26年4月1日付で普通株式1株を100株にする株式分割を、それぞれ行っており、株価、 P E R 及び株式売買高の推移（週単位）については、下記（注）2乃至4記載のとおり、当該株式分割を考慮したものとしています。

2 ・ 株価グラフ中の1本の罫線は、週単位の始値、高値、安値、終値の4種類の株価を表しています。  
 なお、平成24年7月1日付株式分割の権利落ち前の株価については、当該株価を800で除した数値を、以降平成25年5月1日付株式分割の権利落ち前の株価については、当該株価を400で除した数値を、以降平成25年12月1日付株式分割の権利落ち前の株価については、当該株価を200で除した数値を、以降平成26年4月1日付株式分割の権利落ち前の株価については、当該株価を100で除した数値を、それぞれ株価としています。

・ 始値と終値の間は箱形、高値と安値の間は線で表しています。  
 ・ 終値が始値より高い時は中を白ぬき、安い時は中黒で表しています。

3 P E R の算出は、以下の算式によります。

$$P E R（倍） = \frac{\text{週末の終値}}{1 \text{ 株当たり当期純利益（連結）}}$$

週末の終値については、平成24年7月1日付株式分割の権利落ち前は当該終値を800で除した数値を、以降平成25年5月1日付株式分割の権利落ち前は当該終値を400で除した数値を、以降平成25年12月1日付株式分割の権利落ち前は当該終値を200で除した数値を、以降平成26年4月1日付株式分割の権利落ち前は当該終値を100で除した数値を、それぞれ週末の終値としています。

平成23年5月23日から平成23年12月31日については、平成22年12月期有価証券報告書の平成22年12月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を800で除した数値を使用。

平成24年1月1日から平成24年12月31日については、平成23年12月期有価証券報告書の平成23年12月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を800で除した数値を使用。

平成25年1月1日から平成25年12月31日については、平成24年12月期有価証券報告書の平成24年12月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を400で除した数値を使用。

平成26年1月1日から平成26年5月16日については、平成25年12月期有価証券報告書の平成25年12月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を100で除した数値を使用。

- 4 株式売買高については、平成24年7月1日付株式分割の権利落ち前は当該株式売買高に800を乗じた数値を、以降平成25年5月1日付株式分割の権利落ち前は当該株式売買高に400を乗じた数値を、以降平成25年12月1日付株式分割の権利落ち前は当該株式売買高に200を乗じた数値を、以降平成26年4月1日付株式分割の権利落ち前は当該株式売買高に100を乗じた数値を、それぞれ株式売買高としています。

## 2 【大量保有報告書等の提出状況】

平成25年11月26日から平成26年5月19日までの間における当社株式に関する大量保有報告書等の提出はありません。

## 第二部 【公開買付けに関する情報】

該当事項はありません。

## 第三部 【追完情報】

### 1 事業等のリスク及び配当政策について

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第14期）及び四半期報告書（第15期第1四半期）（以下、「有価証券報告書等」という。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書提出日（平成26年5月26日）までの間において変更及び追加すべき事項が生じております。以下の内容は、当該「事業等のリスク」を一括して記載したものであり、当該変更及び追加箇所については\_\_\_\_\_ 罫で示しております。

また、当該有価証券報告書等に記載された「配当政策」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書提出日（平成26年5月26日）までの間において変更が生じております。以下の内容は、当該「配当政策」を一括して記載したものであり、当該変更箇所については\_\_\_\_\_ 罫で示しております。

なお、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は、以下「配当政策」に記載した事項を除き、本有価証券届出書提出日（平成26年5月26日）現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

#### [事業等のリスク]

以下において、当企業グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項についても、投資者の投資判断上重要と考えられる事項については積極的な情報開示の観点から記載しております。当企業グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。尚、本文中における将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日（平成26年5月26日）現在において当企業グループが判断したものであります。

#### 1．個人情報漏洩等が発生した場合の影響について

当企業グループは事業特性上、ビジネス部門・コンシューマー部門共に多数の個人のお客様情報をお預かりしております。こうした個人情報の取扱いにつきましては、平成15年5月に個人情報保護法が公布・施行されたのに続き、平成17年4月に完全施行されたことにより今後更に取扱いに注意が必要となります。当社は、平成17年2月にプライバシーマークを取得して以降、プライバシーマーク更新のための監査に対応しつつ、個人情報の取扱いに関する社内の整備、定期的な社内研修を実施し、情報管理の強化とその取扱いに十分な注意を払ってまいりました。

しかしながら、不測の事態が原因で個人情報が外部に漏洩し、情報主体ないしは顧客企業等に被害が生じた場合、損害賠償請求や社会的信用の失墜等により、当企業グループの業績および財務状況に影響を受ける可能性があります。

#### 2．知的財産権が侵害された場合の影響について

当企業グループの事業においては、ビジネス部門・コンシューマー部門共に著作権・商標権などの知的財産権の確保が事業遂行上重要になります。当企業グループでは、商標権の取得や著作権の明示等、更には自社ブランドの確立及び堅持によってできる限り自身が開発した独自の技術・ナレッジ・ノウハウなどの保護・保全に努めておりますが、悪意性の高い第三者によるサービスの模倣がなされた場合、当企業グループの営業展開に支障をきたし、業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### 3．特定の人物への依存について

当社の代表取締役である小笹芳央は、当社の創業者であり、創業以来代表取締役を務めております。当社におきましては、優秀な人材の採用・育成を始め、サービスの標準化等を推進することにより、一個人の属人性に依存することのない組織的な事業経営体制を構築しておりますが、現在の当企業グループ全体のブランド形成という側面におきまして、同氏は重要な役割を果たしております。当該側面におきましても組織的な形成を実現すべく、新たに坂下英樹を代表取締役社長に選任する等の体制強化を図っておりますが、何らかの理由により小笹芳央が当社の業務を継続することが困難となった場合、当社の事業推進等に影響を与える可能性があります。

#### 4. M & Aについて

当企業グループは、新領域への展開や新商品サービスのラインナップ拡充等による事業拡大を図るために、M & Aを重要な経営戦略の一つとして考えております。M & Aを行う場合は対象企業の財務内容や契約関係等について綿密なデューデリジェンスを行うことにより極力リスクを回避するよう努めておりますが、買収後において、偶発債務や未認識の債務が発生する可能性は否定できません。

M & Aによる事業展開においては、経済状況や業界環境の変化等によって当初想定したシナジーや事業拡大の成果が得られない可能性があります。加えて、新規の事業領域に関しては、M & A対象企業の事業固有のリスクが追加される可能性があります。また、のれんが発生する場合にはその償却額を超える収益が獲得できることを前提としておりますが、当初想定していた計画に対し十分な成果が得られなかった場合、のれんに係る減損損失の発生等によって、当企業グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

##### (株式会社インタラックの買収について)

当社は、平成26年4月30日に、ALT配置事業（ ）を中心に展開する株式会社インタラック（以下、「インタラック社」という。）の全株式を取得（取得価格：5,107百万円）し、インタラック社を同社子会社4社と共に子会社化しております。当社は、インタラック社を当企業グループに取り込むことによりグローバル関連事業の強化を図るとともに、既存事業とのシナジーによる業容拡大を図る方針であります。インタラック社の事業において業界環境の急激な変化等が起こった場合、今後の事業展開について当企業グループの想定通りに推移する保証はありません。

当社連結財務諸表においては、平成26年12月期第2四半期よりインタラック社について連結を行う予定であり、インタラック社の過年度業績等の概要は以下の通りです。また、今回の株式取得により4,447百万円のものれん発生を予定しております。これにはインタラック社が保有し、償却しているのれんが949百万円含まれており、同社連結に際して3,498百万円のものれんが増加いたします。これらの事象により、当社連結財務諸表において一定の影響が生じることが想定され、投資者の投資判断に際しては留意が必要であるものと認識しております。

##### [インタラック社の連結業績等]

(単位：千円)

	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
連結売上高	9,217,306	9,184,339	9,396,855
連結営業利益	119,281	8,122	368,472
連結経常利益	123,596	10,861	268,193
連結当期純損益	32,790	35,277	111,827
連結総資産額	2,812,991	2,601,636	2,697,019
連結純資産額	1,727,889	1,520,705	1,514,551

(注) 1 上記数値についてはあらた監査法人の監査は受けておりません。

(注) 2 インタラック社は平成26年3月期末時点で949百万円のものれんを連結貸借対照表に計上しております。上記連結業績等の数値には、のれん及びその償却が含まれております。

ALT配置事業... “若年層のグローバル人材育成”を目的とし、全国の都道府県・市町村の教育委員会を通じて、主に小・中学校へ外国語指導助手（ALT:Assistant Language Teacher）の配置を行う事業

#### 5. 法的規制等について

当企業グループは、派遣業法や特定商取引法等の各種法規制の影響を受ける事業を一部保有しております。当企業グループが何らかの理由によりこれらの法規制に抵触した場合や、今後、法規制に新たな制定や重要な変更が生じた場合は、事業活動等に影響が生じる可能性があり、当企業グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

## 6．教室等の設備及び敷金保証金について

当企業グループのスクール事業において開設する教室は、土地・建物を取得せず賃借しております。賃借人の経済状況によっては、敷金及び保証金の一部又は全部を回収できない可能性があります。また、当企業グループの事業戦略上閉校を決定した場合、中途解約による違約金が発生する可能性があります。その他、収益性の低下等が認められた場合には、教室の設備や敷金保証金の減損処理が必要となる場合があります。当企業グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

## 7．業績の季節的偏重について

当企業グループにおいては、新卒採用に係る投資及びコンシューマー部門における広告宣伝費が上半期に集中する傾向にあることに加え、総じて第3四半期の売上高が他の四半期と比較して若干少ないことが影響し、当企業グループの営業利益は第4四半期に集中する傾向が生じております。また、平成26年4月30日に全株式を取得したインタラック社についても、過年度においては学校の休暇スケジュールの影響によって営業利益が10月から12月（当企業グループの第4四半期に相当）に集中する傾向が生じております。平成26年12月期第2四半期よりインタラック社について連結を行う予定であり、今後においても季節的偏重が生じる可能性があります。

## 8．人材の確保及び育成について

当企業グループの事業においては優秀な人材の確保が重要であり、創業以来、優秀な人材の採用・育成を経営の重要テーマとして一貫して注力して参りました。加えて、サービスのパッケージ化を進め、特定の人材への依存を排除する取り組みを実施してきたことにより、現時点で人材確保に関して重大な支障は生じていないものと認識しております。しかしながら、今後において人材の確保及び育成が計画通り進捗しない又は在籍する人材の多くが流出する等の状況が生じた場合には、競争力の低下や事業拡大に制約が生じる可能性があります。当企業グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### 〔配当政策〕

当社は、当該期の業績、今後の経営環境、投資計画などを総合的に勘案の上、株主に対するより積極的かつ長期安定的な利益還元を行っていくことを配当の基本方針としております。内部留保金につきましては、事業の拡大と効率化に向けたM&A、人材、設備への投資に充当し、業容拡大、企業価値向上に努めてまいります。また、剰余金の配当の回数については、機動的な株主還元ができるよう、年4回の四半期配当を導入してまいります。配当金の決定機関は取締役会であります。

第14期連結会計年度においては、平成25年5月1日付けにて普通株式1株につき2株の割合をもって分割する株式分割を、平成25年12月1日付けにて普通株式1株につき2株の割合をもって分割する株式分割を行い、また第4四半期に20%の増配を行った結果、第1四半期に300円、株式分割後の第2四半期に150円、第3四半期に150円、株式分割かつ増配後の第4四半期に90円、年間配当690円を実施いたしました。

第15期連結会計年度につきましては、平成26年4月1日付けにて普通株式1株につき100株の割合をもって分割する株式分割を行い、第1四半期に0.90円の配当を決議しております。また、第2四半期に増配を行なう予定であるため、増配後の第2四半期以降は1.10円、年間配当金4.20円を予定しております。

基準日が第14期連結会計年度及び第15期連結会計年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成25年5月10日 取締役会決議	72,660	300
平成25年8月9日 取締役会決議	72,660	150
平成25年11月8日 取締役会決議	72,660	150
平成26年2月14日 取締役会決議	87,192	90
平成26年5月9日 取締役会決議	87,192	0.90

（注）記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 2 臨時報告書の提出

当社は、後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第14期）の提出日（平成26年3月17日）以後、本有価証券届出書提出日（平成26年5月26日）までの間に、次のとおり臨時報告書を関東財務局長に提出しております。

その報告内容は以下の通りであります。

（平成26年3月17日提出の臨時報告書）

### 1 提出理由

当社は、平成26年3月15日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

### 2 報告内容

（1）株主総会が開催された年月日

平成26年3月15日

（2）決議事項の内容

第1号議案 取締役3名選任の件

取締役として小笹芳央、坂下英樹、大野俊一を選任する。

## 第2号議案 定款一部変更の件

以下のように変更するものとする。

従来の定款	変更後
<p>(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、4,000,000株とする。</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>第7条～第20条（条文省略）</p> <p>(取締役会の招集権者及び議長) 第21条 取締役会は、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役社長がこれを招集し、議長となる。 2. 取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</p> <p>第22条～第43条（条文省略）</p>	<p>(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、400,000,000株とする。</p> <p>(単元株式数) 第6条の2 当社の単元株数は、100株とする。</p> <p>(単元未満株式についての権利) 第6条の3 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利 2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利 3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利</p> <p>第7条～第20条（条文省略）</p> <p>(取締役会の招集権者及び議長) 第21条 取締役会は、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会においてあらかじめ選定した取締役がこれを招集し、議長となる。 2. 前項の取締役に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</p> <p>第22条～第43条（条文省略）</p>
<p>(新設)</p>	<p>附則 第1条 第6条（発行可能株式総数）の変更並びに第6条の2（単元株式数）及び第6条の3（単元未満株式についての権利）の新設の効力発生日は、平成26年4月1日とする。本附則は、平成26年4月1日をもってこれを削除するものとする。</p>

## (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 取締役3名選任の件					
1. 小笹 芳央	748,901	3,075	0	(注) 1	可決 99.6
2. 坂下 英樹	748,997	2,979	0	(注) 1	可決 99.6
3. 大野 俊一	748,529	3,447	0	(注) 1	可決 99.5
第2号議案 定款一部変更の件	749,396	0	0	(注) 2	可決 100.0

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

## (4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

## (平成26年5月9日提出の臨時報告書)

## 1 提出理由

当社は、平成26年3月29日開催の取締役会において決議し、平成26年4月30日付にて株式会社インタラックの株式を100%取得し、同社及びその子会社4社を子会社化いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

## 2 報告内容

## (1) 取得対象子会社の概要

商号	株式会社インタラック(非上場)		
本店所在地	東京都千代田区富士見2-14-36		
代表者の氏名	代表取締役 松本清一		
資本金	9,750万円(平成26年5月9日現在)		
事業の内容	1) 学校向けALT配置事業 2) 法人向け語学研修事業 3) 人材紹介・派遣事業 4) その他外国語関連教育事業 など		
取得対象子会社の最近3年間に終了した各連結会計年度の経営成績及び財政状態			
決算期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
純資産(千円)	1,727,889	1,520,705	1,514,551
総資産(千円)	2,812,991	2,601,636	2,697,019
売上高(千円)	9,217,306	9,184,339	9,396,855
営業利益(千円)	119,281	8,122	368,472
経常利益(千円)	123,596	10,861	268,193
当期純利益(千円) (は当期純損失)	32,790	35,277	111,827

当社と取得対象子会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係	資本関係	当社と当該会社間には、記載すべき資本関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社間には特筆すべき資本関係はありません。
	人的関係	当社と当該会社間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社間には特筆すべき人的関係はありません。
	取引関係	当社と当該会社間には、記載すべき取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社間には特筆すべき取引関係はありません。

(注) 「取得対象子会社の最近3年間に終了した各事業年度の経営成績及び財政状態」につきましては、あらた監査法人の監査は受けておりません。

## (2) 取得対象子会社に関する子会社取得の目的

当社は、創業以来、基幹技術「モチベーションエンジニアリング」を用いた対企業向けのコンサルティングサービスを展開し、「従業員のモチベーションを成長エンジンとする会社=モチベーションカンパニー」創りに貢献してきました。モチベーションを切り口とした独自のコンサルティングと実効性の高い研修プログラムは多くのお客様からの支持を受け、現在1,600社以上の企業に導入頂いております。また、2011年度の株式会社アピバ(現 株式会社リンクアカデミー)の株式取得を皮切りに、対個人向けのサービスを強化し、「主体的にキャリアを形成する自立した個人=アイコンパニー」を世の中に輩出するために、個人のスキル開発に関する各種サービスを提供しております。

一方、株式会社インタラック(以下 インタラック社)は、1972年に創業し、法人向け語学研修事業で着実に実績を重ねてきました。1990年代半ばに、業界で先駆けてALT(外国語指導助手)配置事業をスタートさせ、現在はALT配置事業を営む民間企業の間では業界NO.1の地位を築いております。これまでの事業展開の中で培われた語学指導ノウハウや、外国人の採用力及び労務管理力はインタラック社の貴重な財産となっております。

本件子会社化により、リンクアンドモチベーショングループはグローバル関連事業の展開を推し進めます。具体的には、法人向けに対して、グローバル人材の育成事業を加速させます。現在、連結子会社である株式会社リンクグローバルソリューションにて、異文化コミュニケーション研修を柱としたグローバル人材育成サービスを提供していますが、今回の統合により語学研修や海外派遣型研修などソリューションラインナップを拡充させることが可能になります。それによりワンストップでグローバル人材育成サービスの提供を実現してまいります。さらには、日本での就労を希望する外国人との接点(約3万人)を活用することで、教育関連事業や接客サービス事業における人材紹介・派遣事業も展開できるものと考えております。一方、個人向けには現在、株式会社リンクアカデミーにて、アピバイングリッシュというブランドにてTOEIC講座を販売中ですが、今回の子会社化により、グローバル人材力向上に向けてインタラック社の講師リソースを活用したワンストップでの語学サービスの提供が可能になります。

インタラック社は、既にALT配置事業においてトップシェアを占めており、かつ、ALT配置市場は、2013年12月に発表された文部科学省の「英語教育改革実施計画」に基づき、拡大していくことが予想されます。これまでの事業にリンクアンドモチベーショングループの組織運営ノウハウが加わればさらなる事業拡大の可能性も高まるものと考えております。

リンクアンドモチベーショングループは、インタラック社の既存事業において着実に存在感と収益を高めつつ、新たな経営体制のもと更に事業展開を推進していくことで、これまで以上にモチベーションカンパニー創り、アイコンパニー創りを推し進めてまいり所存です。

## (3) 取得対象子会社に関する子会社取得の対価の額

株式の取得価格の売買代金として5,107百万円になります。

(平成26年5月9日提出の臨時報告書)

1 提出理由

当社において特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2 報告内容

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 株式会社インタラック

住所 東京都千代田区富士見2-14-36

代表者の氏名 代表取締役 松本清一

資本金 9,750万円(平成26年5月9日時点)

事業の内容 1) 学校向けALT配置事業

2) 法人向け語学研修事業

3) 人材紹介・派遣事業

4) その他外国語関連教育事業 など

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る特定子会社の議決権の数及び特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る特定子会社の議決権の数

異動前 個

異動後 1,495,750,000個

総株主等の議決権に対する割合

異動前 %

異動後 100.0%

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社は、株式会社インタラックの株式取得より、同社の子会社化を行いました。当該子会社の純資産の額が当社の純資産の額の100分の30以上に相当し、当該子会社は当社の特定子会社に該当する事となったためであります。

異動の年月日 平成26年4月30日

## 第四部 【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第14期)	自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日	平成26年3月17日 関東財務局長に提出
四半期報告書	事業年度 (第15期第1四半期)	自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日	平成26年5月9日 関東財務局長に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して提出したデータを開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について（電子開示手続等ガイドライン）A4-1に基づき本有価証券届出書の添付書類としております。

## 第五部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 第六部 【特別情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年3月13日

株式会社リンクアンドモチベーション  
取締役会 御中

### あらた監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山本昌弘

#### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リンクアンドモチベーションの平成25年1月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リンクアンドモチベーション及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社リンクアンドモチベーションの平成25年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社リンクアンドモチベーションが平成25年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成26年3月13日

株式会社リンクアンドモチベーション  
取締役会 御中

### あらた監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山本昌弘

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リンクアンドモチベーションの平成25年1月1日から平成25年12月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リンクアンドモチベーションの平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年5月7日

株式会社リンクアンドモチベーション  
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山本 昌弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社リンクアンドモチベーションの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社リンクアンドモチベーション及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 強調事項

- 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成26年4月30日に、株式会社インタラックの発行済株式の100%を取得した。これに伴い、同社は会社の連結子会社となった。
- 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、金融機関より借入を行っている。

当該事項は当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。